

事業用自動車の運転者による薬物使用禁止の徹底のお願い

このたび、国土交通省より全ト協を通じて、昨今の「危険ドラッグ」の使用が原因とみられる交通事故の発生を受け、改めて薬物の使用禁止を徹底し、より一層の安全性向上を図るよう要請がありました。

つきましては、会員事業所におかれましても、改めて運転者を含む従業員に対し当該薬物の使用禁止を徹底し、より一層安全性の向上に努めていただきますようお願いいたします。